

(継続)

現況届出書

在籍施設名	〇〇保育所	処理番号	〇-〇〇	2025年度 学年年齢	4
フリガナ				生年月日	2021年1月1日
児 童 名					

太枠の欄に必要事項を記入してください。

1 申請者 (保護者のいずれかが記名してください。)

福山市長 様

次のとおり、就労証明書等の必要書類を添えて届け出ます。なお、関係機関への調査等の実施に係る次の事項について同意します。

同 意 事 項

保育所等へ提出する日を記載してください。

審査に時間を要することから9月下旬に送付します(認定内容に変更がない場合は通知を送付しません)。
処分を受けても異議はありません。
書類の内容について、市から関係機関に確認を行います。

1.就労、7就学・職業訓練
の事由の方は通勤・通学時

申 請 日	2025年 6月 1日	名 前	福山 城
-------	-------------	-----	------

2 保護者の保育の必要性の事由

市へ届出のあった現在の事由を印字しています。

保育の必要性の
事由

今回提出する要件書類の
事由の番号
(下欄の事由表から選択)

通勤・通学時間
(片道)

保護者
A

保護者
A

時間 分

保護者
B

保護者
B

時間 分

※変更のあるなしに関わらず、保育の必要性の事由を証明する書類を提出してください。事由の番号は下の事由表から選択してください。

間希望」と

が保育を必要とする事由を証明する書類

短時間保育を希望する場合は、
「短時間希望」と記入してください。

※父又は母の一方のみが児童を監護している場合(ひとり親家庭)の場合は、ひとり親家庭等申立書の添付書類(戸籍謄本)は、既に提出している場合は、現況確認での提出は不要です。

【事由表】

番号	状況	必要な書類
1	月に48時間以上就労している。	就労証明書
2	産前3か月・産後3か月のため保育が難しい。	申立書・母子健康手帳
3	病気・障がいのため保育が難しい。	申立書・診断書等
4	月に48時間以上家族の介護をしている。	介護状況確認書・証明書類
5	災害の復旧にあたっている。	申立書・り災証明書

番号	状況	必要な書類
6	月に48時間以上求職活動をしており、保育が難しい。	申立書・求職活動報告書等
7	月に48時間以上就学している又は職業訓練をしている。	申立書・在学証明書等
8	虐待・DVのおそれ	—
9	育休中だが、保育の継続利用を必要とする。	就労証明書・施設長の意見書
10	就労予定日の属する月から月48時間以上就学する。	就労証明書・在学証明書等

3 提出に当たっての確認事項(該当する場合は、別に申請書)

次の内容に該当する場合は、現況届出書とは別に「保育所等申請書」及び必要書類を提出してください。様式は保育所等に

「施設長の意見書」について、利用中の施設の施設長へ意見書の作成を依頼し、提出してください。

内容	現況届出書とは別に提出が必要な書類
住所又は連絡先に変更があった	①保育所等の利用に係る変更届出書兼教育・保育給付認定変更申請書 ※市民課への届出とは別に書類の提出が必要です。
児童・保護者の名前に変更があった	①保育所等の利用に係る変更届出書兼教育・保育給付認定変更申請書
結婚、共同生活(事実婚)等を始めた	①保育所等の利用に係る変更届出書兼教育・保育給付認定変更申請書 ②結婚、事実婚の相手の就労証明書等、保育を必要とする事由を証明する書類
離婚(離婚前提別居)した	①保育所等の利用に係る変更届出書兼教育・保育給付認定変更申請書 ②ひとり親家庭等申立書 ③その他必要書類※詳細はひとり親家庭等申立書裏面を参照してください。
祖父母等と同居又は別居を始めた	①保育所等の利用に係る変更届出書兼教育・保育給付認定変更申請書
同居者が新たに障がい者手帳を取得した	①保育所等の利用に係る変更届出書兼教育・保育給付認定変更申請書 ②障がい者手帳の写し

※変更後速やかに書類を提出してください。

福山市処理欄	必要量	連番	確認		
--------	-----	----	----	--	--